

浜の活力再生プラン
令和6年度～10年度
第3期

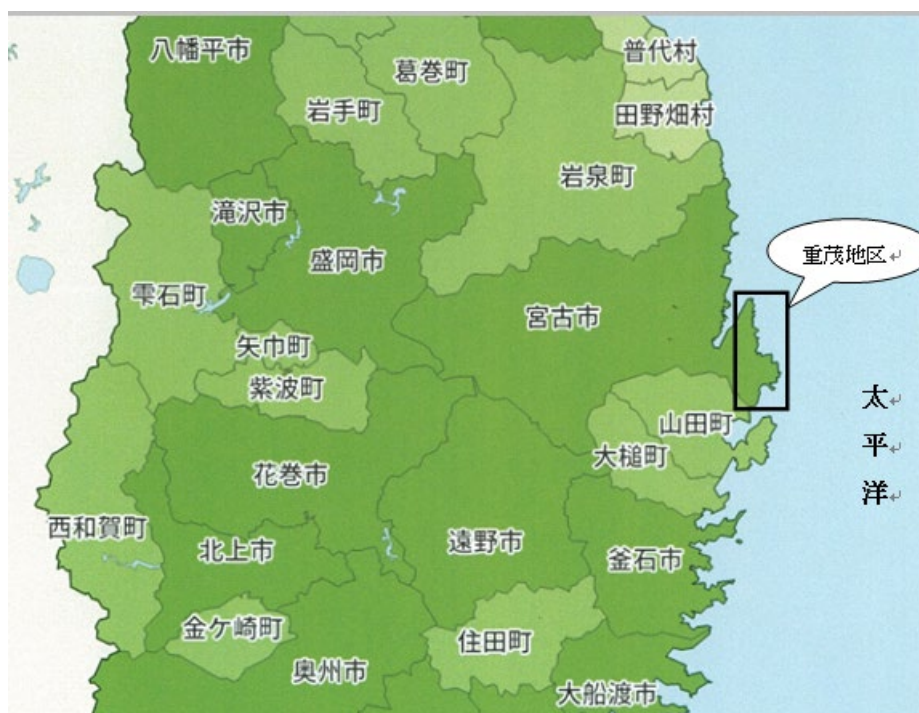
1 地域水産業再生委員会

組織名	岩手県宮古市重茂地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 山崎 義 広（重茂漁業協同組合代表理事組合長）

再生委員会の構成員	重茂漁業協同組合、宮古市（産業振興部水産課）
オブザーバー	岩手県（沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター、岩手県水産技術センター）、岩手県漁業協同組合連合会

対象となる地域の
範囲及び漁業の種
類

1. 対象となる地域の範囲：岩手県宮古市重茂、音部地区



※宮古市重茂半島全域が対象となり、海岸線は、約5.5kmに及ぶ。

（1）世帯数：350戸（正組合員322戸、准組合員28戸）

（2）漁業者数：479名（正組合員442名、准組合員37名）

※組合員は重茂漁業協同組合（以下「漁協」という。）に所属する組合員（以下同じ。）

2. 漁業の種類について

（1）採介藻漁業：350戸、（2）わかめ、こんぶ養殖漁業：113戸、

（3）漁船漁業：108戸、（4）定置網漁業：5経営体（大型4ヶ統、小型1ヶ統）

※採介藻漁業は、うに、あわび、天然わかめ、天然こんぶ、雑海藻を採取する漁業。

	※漁船漁業は、イカ釣、延縄、刺網、カゴ、磯建網等の漁業。 ※採介藻漁業350戸の内、113戸がわかめ、こんぶ養殖漁業、108戸が漁船漁業を兼業している。 (出典) 令和5年3月31日 重茂漁協の業務報告書
--	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

宮古市は、岩手県東部の三陸復興国立公園に於ける沿岸中央部に位置し、面積1,259.89平方km、人口47,493名、世帯数22,792戸（(出典) 令和5年3月31日宮古市人口・世帯調）で、沿岸部は小さな湾や入り江からなる三陸特有のリアス式海岸となっており、沖合いは、親潮と黒潮が交錯する絶好の漁場環境であることから、水産業を基幹産業として発展している地域である。そして、宮古市重茂地区は、宮古市街地の東岸の重茂半島にあって、東経142度4分34秒、本州最東端の地で海岸線が約55kmにおよび、面積約7,000ha、人口1,249名、世帯数430戸（(出典) 令和5年3月31日宮古市人口・世帯調）で、漁業者350戸、組合員479名（正442名、准37名）が採介藻漁業、わかめ、こんぶ養殖漁業及び漁船漁業を営んでいる。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波で、わかめ、こんぶ養殖施設や漁船、漁港等水産業関連施設が壊滅的な被害を受け、漁家経営の根幹を揺るがす大惨事となった。漁協は、震災後の4月9日に『組合員全員協議会』を開催し、漁業者一人一人の生活維持と漁業の早期再開を目指し協議を行った。漁協は、震災を免れた漁船と中古漁船を購入し、漁業者乗り合せによる出漁が可能となったことから、5月の天然わかめ漁、7月のうに漁、11月のあわび漁を共同で実施し、その収穫を出漁世帯の均等割とし、比較的早期に採介藻漁業を再開した。

その後、平成23年度から平成27年度に共同利用漁船等復旧対策支援事業等の国の支援等により、新造船整備、漁業用乾燥庫・倉庫、各水産業関連施設、機械装置等の整備など、早期に漁業復興に向けて取り組んだ。その結果、平成24年3月に養殖わかめ、同年5月に養殖こんぶの生産を再開した。併せて、採介藻漁業及び漁船漁業の生産も回復したが、近年、漁船用燃油や漁業資材等が高騰したことに加えて、大津波によるあわび稚貝流失と人工種苗放流の減少による漁獲資源の減少や、磯焼けにより天然わかめ、天然こんぶ、うに、あわびの生産量が減少するなど、地域の基幹産業である漁業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、漁家は苦しい経営を強いられている。

このため、今後、漁業者の所得を向上させて漁家経営の安定を図りつつ、魅力ある漁村を構築することが急務となっている。

(2) その他の関連する現状等

宮古市は、三陸鉄道が沿岸部を縦貫し、道路は三陸鉄道と並行して国道45号が沿岸部を南北に、国道340号が市内陸部を南北に、そして国道106号が東西に通じ、それぞれ近隣市町村を結んでいる。令和3年3月に宮古盛岡横断道路、令和3年12月に三陸沿岸道路が全線開通し、県央域や沿岸部南北への移動の利便性が向上したことで、ヒト・モノの交流が促進されている。

また、当市を含む三陸沿岸は、平成25年5月24日に「三陸復興国立公園」として国の指定を受け、平成25年9月24日には「三陸ジオパーク」として日本ジオパークの認定を受けている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前述の取り組みにより、課題となった項目について、次のとおり対応する。

【漁業収入向上のための取組】

1. 養殖漁業の生産量増加・生産性向上

- (1) わかめ、こんぶ養殖漁業者と漁協は、おもえ漁協ネットによる海水温、栄養塩、製造要領等の情報配信（放送、メール、FAX）体制を維持し、最適な作業時期や施設管理の徹底（継続）と岩手県水産技術センターが開発した生長が早い新たな人工種苗（ワカメ半フリー種苗）の安定した生産と本格的な導入を推進（新規）し、労働力の緩和と施設当たりの生産性の向上を図る。

また、漁期時（わかめ2月下旬～4月中旬、こんぶ5月上旬～8月上旬）には岩手県漁連が委嘱した水産製品嘱託検査員と漁協担当者が定期的に漁家を巡回し更なる品質統一、生産性向上等の指導に取り組む。（継続）

- (2) わかめ、こんぶ養殖漁業者と漁協は、品質向上と増産の取り組みを継続するとともに、新規着業や規模拡大を希望する養殖漁業者のためのわかめ、こんぶ養殖施設の確保に努め、更なる増産に取り組む。（継続）

2. 磯根資源の管理、造成

- (1) 漁協は、採苗したあわび稚貝を適正な浅場海域等に放流し資源維持に取り組む。（継続）
- (2) 稚なまこ等を適正な浅場海域等への放流し、なまこ資源の回復と増産に取り組む。（新規）
- (3) 採介藻漁業者と漁協は、あわび、うに資源量の増大及び身入りの向上を目的とした、養殖わかめ、養殖こんぶ残渣の給餌に取り組む。（継続）
- (4) 採介藻漁業者と漁協は、東日本大震災後、急激に増加したうにを適正な浅場海域等へ移植し、資源管理に取り組む。（継続）
- (5) 採介藻漁業者と漁協は、採介藻漁業の操業要領・体制、休漁、禁漁区域の検証を行い、その結果に基づいて、必要に応じて「口開け要領書」等の見直しを行い、漁家経営の安定に繋がる操業に取り組む。特に、資源が増加しているうにについては、磯焼けを防ぎ、磯根資源の生息バランスを整える観点から、操業回数の増加を積極的に検討していく。（継続）
- (6) 採介藻漁業者と漁協は、国、県、市、関係機関の協力を得ながら、藻場造成に取り組む。（継続）

3. 地域水産物の付加価値向上

- (1) 漁協は、わかめ、こんぶ等、地域水産物の更なるブランド化について、地理的表示（GIマーク）及び地域団体商標登録に向けて取り組むほか、首都圏の取引先や地元企業とコラボレーションし、地域水産物の特性を生かした独自性の高い新商品の開発に引き続き取り組む。（継続）
- (2) 採介藻漁業者と漁協は、重茂特産『焼うに』の増産に向けて、これまで販売展開を行っていなかった西日本の消費者、量販店等への販路拡大に取り組む。また、その他の地域水産物についても、HPを活用した通信販売の強化に取り組む。（継続）
- (3) 漁協は、水産加工処理施設等の衛生管理、機能強化を図り、安心、安全な製品の製造に取り組む。（継続）

【漁業コスト削減のための取組】

1. わかめ、こんぶ養殖漁業者と採介藻漁業者は、省燃油を推進するため漁船の減速航行等に取り組む。(継続)
2. こんぶ養殖漁業者は、関係機関と連携して養殖干しこんぶ乾燥工程の省エネ化対策に取り組む。(継続)
3. 漁協は、関係機関と連携して燃油補給施設に於ける燃油の価格維持及び安定供給を図る。(継続)
4. 漁協は、漁業資材メーカーと共同で展示予約販売会を開催し、格安な漁業用資材等の提供を図る。(継続)

【漁村の活性化のための取組】

1. 漁業人材育成確保

- (1) 漁協のHPやY o u T u b eを活用して、地域漁業の魅力を積極的に全国のネットユーザーへPRするとともに、漁業就業フェアなどでマッチングした漁業就業希望者や漁家子弟を対象とした漁業体験及び船上での養殖栽培や漁船漁業技術と、陸上での製品製造などに関する技術の習得をサポートし、新規漁業就業者の確保と育成を図る。(新規)
- (2) 新規漁業就業者の確保と若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び岩手県漁業士の活動を支援する。(新規)
- (3) 岩手県、宮古市と宮古市内の3漁協が参画する宮古市漁業就業者育成協議会における漁業就業モデル等の情報発信、就業者募集、就業研修等の取り組み(広域浜プランで対応)に加え、漁協は、地元の小中高校生を対象とした漁業体験学習会の実施や高卒者等の漁業技術学習サポートを継続し、担い手の育成と漁業後継者の確保に努める。(継続)

2. 地域人材育成・雇用確保

- (1) 宮古市のU I ターン者等支援策や『地域おこし協力隊』を活用し、地域外から地域内への移住・定住の誘発・促進を図る。(継続)
- (2) 『地域力創造アドバイザー』又は、外部専門人材等を活用して、地域の活性化を図る。(新規)

3. 交流人口の拡充

- (1) 大手旅行会社や観光業界団体等の民間活力を活用し、三陸ジオパークの普及促進とみちのく潮風トレイルを中心とした観光客誘致・周遊体験型観光を企画推進して、地域全体での観光振興を図る。(新規)
- (2) 令和3年1月に地域内に開館した宮古市重茂水産体験交流館【えんやあどっと】における地域水産物の加工品等の展示・直売や旬の魚介類の調理体験、加工体験、漁師めし体験等を推進し、地域水産業の活性化と誘客促進を図る。(継続)
- (3) 地域内の重茂漁港特設会場において『重茂味まつり』を開催し、誘客促進を図る。(継続)

4. 女性活躍の促進

- (1) 地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性の活動の促進と支援を図る。(継続)
- (2) 漁協女性部の活動を中心として、地域水産物の魚食の価値を見直し、消費拡大と安心・安全な水産物供給のため、衛生管理の啓蒙に努めるとともに、浜料理のレシピ作成などの活動を支援する。(継続)

5. その他

- (1) 宮古市教育委員会と漁協が連携して、市内の小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するための出前授業を推進するとともに、学校給食メニューに地域水産物を積極的に利用してもらい魚食普及を図る。(継続)
- (2) 子供から高齢者まであらゆる世代が住みやすく快適な生活環境を確保するため、漁協女性部と漁協青年部を中心とした、生活道路・漁港関連道路のゴミ拾い、草刈りや漁港、トイレの清掃の継続を支援する。(継続)

(3) 資源管理に係る取組

漁協は、次の取り組みにより、適切な資源管理を行う。

【養殖漁業、採介藻漁業】

1. 区画漁業権及び共同漁業権の管理及び行使に関し、必要な事項を定めた漁業権行使規則の遵守。
2. 養殖漁場の維持・改善のために養殖施設台数や適正養殖可能数量等を定めた漁場利用計画及び漁協部会等における漁期対策の遵守。

【漁船漁業】

1. 岩手県漁業調整規則による操業期間、操業区域、操業時間、漁獲サイズ、漁具等規制の遵守徹底。
2. 岩手県海区漁業調整委員会指示によるサケ・マスの採捕の制限、定置漁業の保護区域の設定等に基づく適正操業の実践。
3. 共同漁業権行使規則による操業期間・区域、漁具、漁法等の規制措置に基づく適正行使。

【共通】

1. 資源管理計画の遵守による漁業資源の維持管理

対象漁業：定置網漁業、サンマ棒受網漁業、イカ釣り漁業、延縄漁業（サケ・タラ）、カゴ漁業、刺網漁業、火光利用式網漁業（コウナゴ）、突棒漁業（カジキ・イルカ）、サンマ棒受網漁業、あみ船びき網漁業（イサダ）、船びき網漁業（タナゴ類）、一本釣り、採介藻漁業

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度）所得向上率（基準年比）3.2%

漁業収入向上
のための取組

以下の取組により、漁業収入向上に努める。

【養殖漁業の生産量増加・生産性向上】

1. 養殖漁業者と漁協は、新芽を摘み取った早採りわかめ「春いちばん（商

標登録品)」について、天然わかめからの採苗作業（６月下旬～８月上旬）、種苗管理（８月上旬～１０月下旬）、種苗巻き込み作業（１０月下旬～１１月下旬）の時期に、おもえ漁協ネットで海水温と栄養塩の情報を配信することにより、養殖漁業者各自の最適な作業時期と品質管理を徹底することで、生産の安定化・効率化と増産を図る。

また、新たな人工種苗（ワカメ半フリー種苗）を活用して生産量の回復を図るとともに、漁協の主な取引先である首都圏の生協、市場等へパック製品のプレミアム春いちばん（塩蔵加工品）の販売展開を行い、養殖漁業者の所得向上に努める。

２．漁協は、養殖漁業者に対し、種苗巻込時期、垂下深度、間引き時期等の適正化を指導する。

３．令和６年度は、漁協において、生産性が高く時化等に強い強靱な養殖施設を整備する。

※上記取組により、基準年（平成３０年度～令和４年度の５ヶ年平均）と比べ、養殖わかめ、養殖こんぶともに幹縄１ｍ当たり０．１kgの増産に取り組む。

【磯根資源の管理、造成】

１．漁協は、生産したあわび稚貝１５０万個の適正な浅場海域等への放流を継続し、あわび資源の回復と増産に取り組む。

２．漁協は、購入した稚なまこと種苗生産施設で生産した稚仔合計３万５千個を適正な浅場海域等へ放流し、なまこ資源の回復と増産に取り組む。

３．わかめ、こんぶ養殖漁業者と漁協が協力し、主に天然わかめ、天然こんぶの繁茂状況が悪い海域へ、養殖わかめ、養殖こんぶ残渣１，２５０ｔを給餌し、あわび、うにの資源量の増大と身入りの向上に取り組む。

４．採介藻漁業者と漁協は、あわび、うにの生息バランス調整及び資源維持を目的に、天然わかめ、天然こんぶの繁茂状況や適正な漁場環境について調査し、検証した結果に基づき、うにについては、生息数が少ない適正な浅場の海域へ１２ｔ移植し、身入り向上と資源管理に取り組む。

５．採介藻漁業者と漁協は、採介藻漁業の操業要領・体制、休漁、禁漁区域の検証を行い、その結果に基づいて「口開け要領書」等の見直しを行い、漁家経営の安定に繋がる操業に取り組む。

６．採介藻漁業者と漁協は、国、県、市、関係機関と連携して磯焼けの対策効果を検証するとともに藻場造成に取り組む。

【地域水産物の付加価値向上】

１．漁協は、前浜で水揚げされた地域水産物の販路拡大に向けて、地理的表示（GIマーク）及び地域団体商標登録に向けて取り組むとともに、市場調査及び消費者のニーズに適した品質、規格、価格帯の検証を行い、消費者が求めている新商品開発に取り組む。

	2. 漁協は、重茂特産『焼うに』など地域水産物のHPでの紹介やインターネット販売の強化を図り、採介藻漁業者は、インターネットで販売される水産物の品質の均一化、安定した生産に取り組む。 3. 漁協は、養殖わかめ、養殖こんぶ、天然わかめ、うに、あわびを加工し、製品化する漁協の水産加工処理施設等の衛生管理と機能強化を図り、更なるブランド化に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により、漁業経費削減に努める。 【燃油、漁業資材高騰対策】 1. わかめ、こんぶ養殖漁業者と採介藻漁業者は、漁船減速航行（現行速度から2ノット減速）の徹底、繫留中の機関停止、積載物の削減、船底とプロペラの定期的な掃除を行い、燃油消費量の抑制に取り組む。 2. こんぶ養殖漁業者は、養殖干しこんぶの製造時に用いる乾燥機の灯油・重油使用量削減のため、岩手県水産技術センターその他の関係機関と連携して作成した昆布乾燥の効率的運用の冊子等を活用して、燃油・電気使用量及び室内の温湿度の調整を行い、乾燥工程の省エネ化に取り組む。 3. 漁協は、全漁連、岩手県漁連と連携し、燃油価格の維持と燃油補給施設（重茂給油所）を活用した安定供給と漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に取り組み、燃油価格の高騰に備える。 4. 漁協は、漁業資材メーカーと共同で年2回展示予約販売会を開催し、格安な漁業用資材等を供給し、漁業経費の抑制に取り組む。
漁村の活性化のための取組	以下の取組により、漁村の活性化に努める。 【漁業人材育成・確保】 1. 漁協のHPやYouTubeを活用して地域漁業の魅力を積極的に全国のネットユーザーへPRするとともに、地域内の漁家子弟を中心に漁業就業希望者を掘り起し、宮古市漁業担い手確保対策事業補助金を活用して、養殖・採介藻・漁船漁業の技術習得と若手漁業者のニーズに即した資格取得などの支援を行い、新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 2. 漁協は、岩手県等が主催する研修会や研究発表会などへの漁協青年部員及び岩手県青年漁業士の参加を支援し、若手漁業者の育成に取り組む。 3. 小中高生を対象とした漁業体験学習の実施や高卒者、I・Uターン者の漁業技術習得のサポート等の独自の取り組みを進め、担い手育成と後継者の確保に取り組む。 【地域人材育成・雇用確保】 1. 宮古市の『地域おこし協力隊』と漁協が連携し、漁業就業希望者を対象に地域内の民宿や漁家での渚泊（宿泊・漁業体験等）の具体的検討を開始する。 2. 『地域力創造アドバイザー』等と漁協が地域人材の育成と地域の活性化の取り組みの協議を開始する。

	【交流人口の拡充】 1. 大手旅行会社や観光業界団体等と漁協が連携し、三陸ジオパークの普及促進とみちのく潮風トレイルを中心とした観光客誘致・周遊体験型観光を企画推進して、地域全体での観光振興に取り組む。 2. 地域内の宮古市重茂水産体験交流館【えんやあどっと】で、地域水産物の加工品等の展示・直売や旬の魚介類の調理体験、加工体験、漁師めし体験等を企画推進し、年間8,620名の施設利用を目指す。 3. 8月第1日曜日に地域内の重茂漁港特設会場において『重茂味まつり』を開催し、地域水産物の販売及び本州最東端クルーズ、宮古市立重茂中学生の『トド埼太鼓』の披露等を行い、誘客促進に取り組む。 【女性活躍の促進】 1. 漁協女性部の、地域の海を守るせっけん運動や植樹などの環境保全、岩手県漁業士の育成と活動支援に取り組む。 2. 漁協女性部の活動を中心として、地域水産物の魚食の価値を見直し、消費拡大と安心・安全な水産物供給のための衛生管理の啓蒙や浜料理のレシピ作成などの活動支援に取り組む。 【その他】 1. 宮古市教育委員会と漁協が連携して、市内の小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するための出前授業を推進するとともに、学校給食メニューに地域水産物を積極的に利用してもらい魚食普及に取り組む。 2. 子供から高齢者まであらゆる世代が住みやすく快適な生活環境を確保するため、漁協女性部と漁協青年部を中心とした、生活道路・漁港関連道路のゴミ拾い、草刈りや漁港、トイレの清掃の活動支援に取り組む。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・宮古市漁業担い手確保対策事業補助金（市）

2年目（令和7年度）所得向上率（基準年比）4.5%

漁業収入向上のための取組	以下の取組により、漁業収入向上に努める。 【養殖漁業の生産量増加・生産性向上】 1. 養殖漁業者と漁協は、「春いちばん」について、採苗時期、種苗管理、種苗巻き込み時期等の適正化の徹底による増産と、新たな人工種苗の活用、品質の統一化に取り組む。 2. 漁協は、養殖漁業者に対し、種苗巻込時期、垂下深度、間引き時期等の適正化を指導する。 3. 漁協は、新規着業や規模拡大を希望する養殖漁業者のための養殖施設の
--------------	---

	確保に努めるとともに、必要に応じて、生産性が高く時化等に強い強靱な養殖施設を整備する。 ※上記取組により、基準年（平成30年度～令和4年度の5ヶ年平均）と比べ、養殖わかめ、養殖こんぶともに幹縄1m当たり0.2kgの増産に取り組む。 【磯根資源の管理、造成】 1. 漁協は、漁協の種苗生産施設で生産したあわび稚貝150万個の適正な浅場海域等への放流を継続し、資源の増産に取り組む。 2. 漁協は、稚なまこ3万5千個の適正な浅場海域等への放流を継続し、資源の増産に取り組む。 3. わかめ、こんぶ養殖漁業者と漁協が協力し、主に天然わかめ、天然こんぶの繁茂状況が悪い海域へ、養殖わかめ、養殖こんぶ残渣を1,250t給餌し、あわび、うにの資源量の増大とうにの身入りの向上に取り組む。 4. 採介藻漁業者と漁協は、あわび、うにの生息バランス調整及び資源維持を目的に、天然わかめ、天然こんぶの繁茂状況や適正な漁場環境について調査し、検証した結果に基づき、うにを生息数が少ない適正な浅場の海域へ12t移植し、うにの身入り向上と資源管理に取り組む。 5. 採介藻漁業者と漁協は、採介藻漁業の操業要領・体制、休漁、禁漁区域の検証を行い、口開け要領書等を見直し、漁家経営の安定に繋がる操業に取り組む。 6. 採介藻漁業者と漁協は、国、県、市、関係機関と連携して磯焼けの対策効果を検証するとともに藻場造成に取り組む。 【地域水産物の付加価値向上】 1. 漁協は、前浜で水揚げされた地域水産物の販路拡大に向けて市場調査及び消費者のニーズに適した品質、規格、価格帯の検証を行い、消費者が求めている新商品開発に取り組む。 2. 漁協は、『焼うに』など地域水産物のHPでの紹介やインターネット販売の強化を図る。採介藻漁業者は、インターネットで販売される水産物の品質の均一化、安定した生産に取り組む。 3. 漁協は、養殖わかめ、養殖こんぶ、天然わかめ、うに、あわびを加工して製品化する、漁協の水産加工処理施設等の衛生管理と機能強化を図り、更なるブランド化に取り組む。
--	--

漁業コスト削減のための取組	以下の取組により、漁業経費削減に努める。 【燃油、漁業資材高騰対策】 1. わかめ、こんぶ養殖漁業者と採介藻漁業者は、漁船減速航行（現行速度から2ノット減速）の徹底、繫留中の機関停止、積載物の削減、船底とプロペラの定期的な掃除を行い、燃油消費量の抑制に取り組む。 2. こんぶ養殖漁業者は、昆布乾燥の効率的運用の冊子等を活用して、乾燥工程の省エネ化に取り組む。 3. 漁協は、全漁連、岩手県漁連と連携し、燃油価格の維持と燃油補給施設（重茂給油所）を活用した安定供給と漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に取り組み、燃油価格の高騰に備える。 4. 漁協は、漁業資材メーカーと共同で年2回展示予約販売会を開催し、格安な漁業用資材等を供給し、漁業経費の抑制に取り組む。
漁村の活性化のための取組	以下の取組により、漁村の活性化に努める。 【漁業人材育成・確保】 1. 地域漁業の魅力を積極的に全国のネットユーザーへHPやYouTubeでPRするとともに、地域内の漁家子弟を中心に漁業就業希望者を掘り起し、宮古市漁業担い手確保対策事業補助金を活用して、養殖・採介藻・漁船漁業の技術習得と若手漁業者のニーズに即した資格取得などの支援を行い、新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 2. 岩手県等が主催する研修会や研究発表会などへの漁協青年部員及び岩手県青年漁業士の参加を支援し、若手漁業者の育成に取り組む。 3. 小中高生を対象とした漁業体験学習の実施や高卒者、I・Uターン者の漁業技術習得のサポート等の独自の取り組みを進め、担い手育成と後継者の確保に取り組む。 【地域人材育成・雇用確保】 1. 宮古市の『地域おこし協力隊』と漁協が連携し、漁業就業希望者を対象に地域内の民宿や漁家での渚泊（宿泊・漁業体験等）の準備を開始する。 2. 『地域力創造アドバイザー』等と漁協が、地域人材の育成と地域の活性化の取り組みを開始する。 【交流人口の拡充】 1. 大手旅行会社等と漁協が連携し、三陸ジオパークの普及促進とみちのく潮風トレイルを中心とした観光客誘致・周遊体験型観光を企画推進して、地域全体での観光振興に取り組む。 2. 地域内の宮古市重茂水産体験交流館【えんやあどっと】において、地域水産物の加工品等の展示・直売や旬の魚介類の調理体験、加工体験、漁師めし体験等を企画推進し、年間9,665名の施設利用を目指す。 3. 8月第1日曜日に地域内の重茂漁港特設会場において『重茂味まつり』を開催し、地域水産物の販売及び本州最東端クルーズ、宮古市立重茂中学

	生の『トド埼太鼓』の披露等を行い、誘客促進に取り組む。 【女性活躍の促進】 1. 漁協女性部の、地域の海を守るせっけん運動や植樹などの環境保全、岩手県漁業士の育成と活動支援に取り組む。 2. 漁協女性部の活動を中心として、地域水産物の魚食の価値を見直し、消費拡大と安心・安全な水産物供給のための衛生管理の啓蒙や浜料理のレシピ作成などの活動支援に取り組む。 【その他】 1. 宮古市教育委員会と漁協が連携して、市内の小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するための出前授業を推進するとともに、学校給食メニューに地域水産物を積極的に利用してもらい魚食普及に取り組む。 2. 子供から高齢者まであらゆる世代が住みやすく快適な生活環境を確保するため、漁協女性部と漁協青年部を中心とした、生活道路・漁港関連道路のゴミ拾い、草刈りや漁港、トイレの清掃の活動支援に取り組む。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・宮古市漁業担い手確保対策事業補助金（市）

3年目（令和8年度）所得向上率（基準年比）8.7%

漁業収入向上のための取組	以下の取組により、漁業収入向上に努める。 【養殖漁業の生産量増加・生産性向上】 1. 養殖漁業者と漁協は、「春いちばん」について、採苗時期、種苗管理、種苗巻き込み時期等の適正化の徹底による増産と、新たな人工種苗の活用、品質の統一化に取り組む。 2. 漁協は、養殖漁業者に対し、種苗巻込時期、垂下深度、間引き時期等の適正化を指導する。 3. 漁協は、新規着業や規模拡大を希望する養殖漁業者のための養殖施設の確保に努めるとともに、必要に応じて、生産性が高く時化等に強い強靱な養殖施設を整備する。 ※上記取組により、基準年（平成30年度～令和4年度の5ヶ年平均）と比べ、養殖わかめ、養殖こんぶともに幹縄1m当たり0.3kgの増産に取り組む。 【磯根資源の管理、造成】 1. 漁協は、漁協の種苗生産施設で生産したあわび稚貝150万個の適正な浅場海域等への放流を継続し、資源の増産に取り組む。
--------------	---

	2. 漁協は、稚なまこ 3 万 5 千個の適正な浅場海域等への放流を継続し、資源の増産に取り組む。 3. わかめ、こんぶ養殖漁業者と漁協が協力し、主に天然わかめ、天然こんぶの繁茂状況が悪い海域へ養殖わかめ、養殖こんぶ残渣を 1, 250 t 給餌し、あわび、うにの資源量の増大と身入りの向上に取り組む。 4. 採介藻漁業者と漁協は、あわび、うにの生息バランス調整及び資源維持を目的に天然わかめ、天然こんぶの繁茂状況や適正な漁場環境について調査し、検証した結果に基づき、うにを生息数が少ない適正な浅場の海域へ 12 t 移植し、うにの身入り向上と資源管理に取り組む。 5. 採介藻漁業者と漁協は、採介藻漁業の操業要領・体制、休漁、禁漁区域の検証を行い、口開け要領書等を見直し、漁家経営の安定に繋がる操業に取り組む。 6. 採介藻漁業者と漁協は、国、県、市、関係機関と連携して磯焼けの対策効果を検証するとともに藻場造成に取り組む。 【地域水産物の付加価値向上】 1. 漁協は、前浜で水揚げされた地域水産物の販路拡大に向けて市場調査及び消費者のニーズに適した品質、規格、価格帯の検証を行い、消費者が求めている新商品開発に取り組む。 2. 漁協は、『焼うに』など地域水産物のHPでの紹介やインターネット販売の強化を図る。採介藻漁業者は、インターネットで販売される水産物の品質の均一化、安定した生産に取り組む。 3. 漁協は、養殖わかめ、養殖こんぶ、天然わかめ、うに、あわびを加工し、製品化する漁協の水産加工処理施設等の衛生管理と機能強化を図り、更なるブランド化に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により、漁業経費削減に努める。 【燃油、漁業資材高騰対策】 1. わかめ、こんぶ養殖漁業者と採介藻漁業者は、漁船減速航行（現行速度から2ノット減速）の徹底、繫留中の機関停止、積載物の削減、船底とプロペラの定期的な掃除を行い、燃油消費量の抑制に取り組む。 2. こんぶ養殖漁業者は、昆布乾燥の効率的運用の冊子等を活用して、乾燥工程の省エネ化に取り組む。 3. 漁協は、全漁連、岩手県漁連と連携し、燃油価格の維持と燃油補給施設（重茂給油所）を活用した安定供給と漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に取り組み、燃油価格の高騰に備える。 4. 漁協は、漁業資材メーカーと共同で年2回展示予約販売会を開催し、格安な漁業用資材等を供給し、漁業経費の抑制に取り組む。
漁村の活性化のための取組	以下の取組により、漁村の活性化に努める。 【漁業人材育成・確保】

1. 地域漁業の魅力を積極的に全国のネットユーザーへHPやYouTubeでPRするとともに、地域内の漁家子弟を中心に漁業就業希望者を掘り起し、宮古市漁業担い手確保対策事業補助金を活用して、養殖・採介藻・漁船漁業の技術習得と若手漁業者のニーズに即した資格取得などの支援を行い、新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。
2. 岩手県等が主催する研修会や研究発表会などへの漁協青年部員及び岩手県青年漁業士の参加を支援し、若手漁業者の育成に取り組む。
3. 小中高生を対象とした漁業体験学習の実施や高卒者、I・Uターン者の漁業技術習得のサポート等の独自の取組を進め、担い手育成と後継者の確保に取り組む。

【地域人材育成・雇用確保】

1. 宮古市の『地域おこし協力隊』と漁協が連携し、漁業就業希望者を対象に地域内の民宿や漁家での渚泊（宿泊・漁業体験等）への参加・促進に取り組む。
2. 『地域力創造アドバイザー』等と漁協が連携し、地域人材の育成と地域の活性化に取り組む。

【交流人口の拡充】

1. 大手旅行会社等と漁協が連携し、三陸ジオパークの普及促進とみちのく潮風トレイルを中心とした観光客誘致・周遊体験型観光を企画推進して、地域全体での観光振興に取り組む。
2. 地域内の宮古市重茂水産体験交流館【えんやあどっと】において、地域水産物の加工品等の展示・直売や旬の魚介類の調理体験、加工体験、漁師めし体験等を企画推進し、年間10,710名の施設利用を目指す。
3. 8月第1日曜日に地域内の重茂漁港特設会場において『重茂味まつり』を開催し、地域水産物の販売及び本州最東端クルーズ、宮古市立重茂中学生の『トド埼太鼓』の披露等を行い、誘客促進に取り組む。

【女性活躍の促進】

1. 漁協女性部の、地域の海を守るせっけん運動や植樹などの環境保全、岩手県漁業士の育成と活動支援に取り組む。
2. 漁協女性部の活動を中心として、地域水産物の魚食の価値を見直し、消費拡大と安心・安全な水産物供給のための衛生管理の啓蒙や浜料理のレシピ作成などの活動支援に取り組む。

【その他】

1. 宮古市教育委員会と漁協が連携して、市内の小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するための出前授業を推進するとともに、学校給食メニューに地域水産物を積極的に利用してもらい魚食普及に取り組む。

	2. 子供から高齢者まであらゆる世代が住みやすく快適な生活環境を確保するため、漁協女性部と漁協青年部を中心とした、生活道路・漁港関連道路のゴミ拾い、草刈りや漁港、トイレの清掃の活動支援に取り組む
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・宮古市漁業担い手確保対策事業補助金（市）

4年目（令和9年度）所得向上率（基準年比） 10.0%

漁業収入向上のための取組	以下の取組により、漁業収入向上に努める。 【養殖漁業の生産量増加・生産性向上】 1. 養殖漁業者と漁協は、「春いちばん」について、採苗時期、種苗管理、種苗巻き込み時期等の適正化の徹底による増産と、新たな人工種苗の活用、品質の統一化に取り組む。 2. 漁協は、養殖漁業者に対し、種苗巻込時期、垂下深度、間引き時期等の適正化を指導する。 3. 漁協は、新規着業や規模拡大を希望する養殖漁業者のための養殖施設の確保に努めるとともに、必要に応じて、生産性が高く時化等に強い強靱な養殖施設を整備する。 ※上記取組により、基準年（平成30年度～令和4年度の5ヶ年平均）と比べ、養殖わかめ、養殖こんぶともに幹縄1m当たり0.4kgの増産に取り組む。 【磯根資源の管理、造成】 1. 漁協は、漁協の種苗生産施設で生産したあわび稚貝150万個の適正な浅場海域等への放流を継続し、資源の増産に取り組む。 2. 漁協は、稚なまこ3万5千個の適正な浅場海域等への放流を継続し、資源の増産に取り組む。 3. わかめ、こんぶ養殖漁業者と漁協が協力し、主に天然わかめ、天然こんぶの繁茂状況が悪い海域へ、養殖わかめ、養殖こんぶ残渣を1,250t給餌し、あわび、うにの資源量の増大と身入りの向上に取り組む。 4. 採介藻漁業者と漁協は、あわび、うにの生息バランス調整及び資源維持を目的に天然わかめ、天然こんぶの繁茂状況や適正な漁場環境について調査し、検証した結果に基づき、うにを生息数が少ない適正な浅場の海域へ12t移植し、うにの身入り向上と資源管理に取り組む。 5. 採介藻漁業者と漁協は、採介藻漁業の操業要領・体制、休漁、禁漁区域の検証を行い、口開け要領書等を見直し、漁家経営の安定に繋がる操業に取り組む。 6. 採介藻漁業者と漁協は、国、県、市、関係機関と連携して磯焼けの対策
--------------	---

	効果を検証するとともに藻場造成に取り組む。 【地域水産物の付加価値向上】 1. 漁協は、前浜で水揚げされた地域水産物の販路拡大に向けて市場調査及び消費者のニーズに適した品質、規格、価格帯の検証を行い、消費者が求めている新商品開発に取り組む。 2. 漁協は、『焼うに』など地域水産物のＨＰでの紹介やインターネット販売の強化を図る。採介藻漁業者は、インターネットで販売される水産物の品質の均一化、安定した生産に取り組む。 3. 漁協は、養殖わかめ、養殖こんぶ、天然わかめ、うに、あわびを加工し、製品化する漁協の水産加工処理施設等の衛生管理と機能強化を図り、更なるブランド化に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により、漁業経費削減に努める。 【燃油、漁業資材高騰対策】 1. わかめ、こんぶ養殖漁業者と採介藻漁業者は、漁船減速航行（現行速度から２ノット減速）の徹底、繫留中の機関停止、積載物の削減、船底とプロペラの定期的な掃除を行い、燃油消費量の抑制に取り組む。 2. こんぶ養殖漁業者は、昆布乾燥の効率的運用の冊子等を活用して、乾燥工程の省エネ化に取り組む。 3. 漁協は、全漁連、岩手県漁連と連携し、燃油価格の維持と燃油補給施設（重茂給油所）を活用した安定供給と漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に取り組み、燃油価格の高騰に備える。 4. 漁協は、漁業資材メーカーと共同で年２回展示予約販売会を開催し、格安な漁業用資材等を供給し、漁業経費の抑制に取り組む。
漁村の活性化のための取組	以下の取組により、漁村の活性化に努める。 【漁業人材育成・確保】 1. 地域漁業の魅力を積極的に全国のネットユーザーへＨＰやＹｏｕＴｕｂｅでＰＲするとともに、地域内の漁家子弟を中心に漁業就業希望者を掘り起し、宮古市漁業担い手確保対策事業補助金を活用して、養殖・採介藻・漁船漁業の技術習得と若手漁業者のニーズに即した資格取得などの支援を行い、新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 2. 岩手県等が主催する研修会や研究発表会などへの漁協青年部員及び岩手県青年漁業士の参加を支援し、若手漁業者の育成に取り組む。 3. 小中高生を対象とした漁業体験学習の実施や高卒者、Ｉ・Ｕターン者の漁業技術習得のサポート等の独自の取組を進め、担い手育成と後継者の確保に取り組む。 【地域人材育成・雇用確保】 1. 宮古市の『地域おこし協力隊』と漁協が連携し、漁業就業希望者を対象に地域内の民宿や漁家の協力のもとに渚泊（宿泊・漁業体験等）への参加

	促進及び結果を踏まえた見直しを行う。 2. 『地域力創造アドバイザー』等と漁協が連携し、地域人材の育成と地域の活性化に取り組むほか、結果を踏まえた見直しを行う。 【交流人口の拡充】 1. 大手旅行会社等と漁協が連携し、三陸ジオパークの普及促進とみちのく潮風トレイルを中心とした観光客誘致・周遊体験型観光を企画推進して、地域全体での観光振興に取り組む。 2. 地域内の宮古市重茂水産体験交流館【えんやあどっと】において、地域水産物の加工品等の展示・直売や旬の魚介類の調理体験、加工体験、漁師めし体験等を企画推進し、年間11,755名の施設利用を目指す。 3. 8月第1日曜日に地域内の重茂漁港特設会場において『重茂味まつり』を開催し、地域水産物の販売及び本州最東端クルーズ、宮古市立重茂中学生の『トド碁太鼓』の披露等を行い、誘客促進に取り組む。 【女性活躍の促進】 1. 漁協女性部の、地域の海を守るせっけん運動や植樹などの環境保全、岩手県漁業士の育成と活動支援に取り組む。 2. 漁協女性部の活動中心として、地域水産物の魚食の価値を見直し、消費拡大と安心・安全な水産物供給のための衛生管理の啓蒙や浜料理のレシピ作成などの活動支援に取り組む。 【その他】 1. 宮古市教育委員会と漁協が連携して、市内の小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するための出前授業を推進するとともに、学校給食メニューに地域水産物を積極的に利用してもらい魚食普及に取り組む。 2. 子供から高齢者まであらゆる世代が住みやすく快適な生活環境を確保するため、漁協女性部と漁協青年部を中心とした、生活道路・漁港関連道路のゴミ拾い、草刈りや漁港、トイレの清掃の活動支援に取り組む
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・宮古市漁業担い手確保対策事業補助金（市）

5年目（令和10年度）所得向上率（基準年比）11.8%

漁業収入向上のための取組	以下の取組により、漁業収入向上に努める。 【養殖漁業の生産量増加・生産性向上】 1. 養殖漁業者と漁協は、「春いちばん」について、採苗時期、種苗管理、種苗巻き込み時期等の適正化の徹底による増産と、新たな人工種苗の活
--------------	---

	用、品質の統一化に取り組む。 2. 漁協は、養殖漁業者に対し、種苗巻込時期、垂下深度、間引き時期等の適正化を指導する。 3. 漁協は、新規着業や規模拡大を希望する養殖漁業者のための養殖施設の確保に努めるとともに、必要に応じて、生産性が高く時化等に強い強靱な養殖施設を整備する。 ※上記取組により、基準年（平成30年度～令和4年度の5ヶ年平均）と比べ、養殖わかめ、養殖こんぶともに幹縄1m当たり0.5kgの増産に取り組む。 【磯根資源の管理、造成】 1. 漁協は、漁協の種苗生産施設で生産したあわび稚貝150万個の適正な浅場海域等への放流を継続し、資源の増産に取り組む。 2. 漁協は、稚なまこ3万5千個の適正な浅場海域等への放流を継続し、資源の増産に取り組む。 3. わかめ、こんぶ養殖漁業者と漁協が協力し、主に天然わかめ、天然こんぶの繁茂状況が悪い海域へ養殖わかめ、養殖こんぶ残渣を1,250t給餌し、あわび、うにの資源量の増大と身入りの向上に取り組む。 4. 採介藻漁業者と漁協は、あわび、うにの生息バランス調整及び資源維持を目的に天然わかめ、天然こんぶの繁茂状況や適正な漁場環境について調査し、検証した結果に基づき、うにを生息数が少ない適正な浅場の海域へ12t移植し、うにの身入り向上と資源管理に取り組む。 5. 採介藻漁業者と漁協は、採介藻漁業の操業要領・体制、休漁、禁漁区域の検証を行い、口開け要領書等を見直し、漁家経営の安定に繋がる操業に取り組む。 6. 採介藻漁業者と漁協は、国、県、市、関係機関と連携して磯焼けの対策効果を検証するとともに藻場造成に取り組む。 【地域水産物の付加価値向上】 1. 漁協は、前浜で水揚げされた地域水産物の販路拡大に向けて市場調査及び消費者のニーズに適した品質、規格、価格帯の検証を行い、消費者が求めている新商品開発に取り組む。 2. 漁協は、『焼うに』など地域水産物のHPでの紹介やインターネット販売の強化を図る。採介藻漁業者は、インターネットで販売される水産物の品質の均一化、安定した生産に取り組む。 3. 漁協は、養殖わかめ、養殖こんぶ、天然わかめ、うに、あわびを加工し、製品化する漁協の水産加工処理施設等の衛生管理と機能強化を図り、更なるブランド化に取り組む。
--	---

漁業コスト削減のための取組	以下の取組により、漁業経費削減に努める。 【燃油、漁業資材高騰対策】 1. わかめ、こんぶ養殖漁業者と採介藻漁業者は、漁船減速航行（現行速度から2ノット減速）の徹底、繫留中の機関停止、積載物の削減、船底とプロペラの定期的な掃除を行い、燃油消費量の抑制に取り組む。 2. こんぶ養殖漁業者は、昆布乾燥の効率的運用の冊子等を活用して、乾燥工程の省エネ化に取り組む。 3. 漁協は、全漁連、岩手県漁連と連携し、燃油価格の維持と燃油補給施設（重茂給油所）を活用した安定供給と漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に取り組み、燃油価格の高騰に備える。 4. 漁協は、漁業資材メーカーと共同で年2回展示予約販売会を開催し、格安な漁業用資材等を供給し、漁業経費の抑制に取り組む。
漁村の活性化のための取組	以下の取組により、漁村の活性化に努める。 【漁業人材育成・確保】 1. 地域漁業の魅力を積極的に全国のネットユーザーへHPやYouTubeでPRするとともに、地域内の漁家子弟を中心に漁業就業希望者を掘り起し、宮古市漁業担い手確保対策事業補助金を活用して、養殖・採介藻・漁船漁業の技術習得と若手漁業者のニーズに即した資格取得などの支援を行い、新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 2. 岩手県等が主催する研修会や研究発表会などへの漁協青年部員及び岩手県青年漁業士の参加を支援し、若手漁業者の育成に取り組む。 3. 小中高生を対象とした漁業体験学習の実施や高卒者、I・Uターン者の漁業技術習得のサポート等の独自の取組を進め、担い手育成と後継者の確保に取り組む。 【地域人材育成・雇用確保】 1. 宮古市の『地域おこし協力隊』と漁協が連携し、漁業就業希望者を対象に地域内の民宿や漁家の協力のもとに渚泊（宿泊・漁業体験等）への参加促進及び結果を踏まえた見直しと取組内容の改善を図る。 2. 『地域力創造アドバイザー』等と漁協が連携し、地域人材の育成と地域の活性化に取り組むほか、結果を踏まえた見直しと取組内容の改善を図る。 【交流人口の拡充】 1. 大手旅行会社等と漁協が連携し、三陸ジオパークの普及促進とみちのく潮風トレイルを中心とした観光客誘致・周遊体験型観光を企画推進して、地域全体での観光振興に取り組む。 2. 地域内の宮古市重茂水産体験交流館【えんやあどっと】において地域水産物の加工品等の展示・直売や旬の魚介類の調理体験、加工体験、漁師めし体験等を企画推進し、年間12,800名の施設利用を目指す。

	3. 8月第1日曜日に地域内の重茂漁港特設会場において『重茂味まつり』を開催し、地域水産物の販売及び本州最東端クルーズ、宮古市立重茂中学生の『トド埼太鼓』の披露等を行い、誘客促進に取り組む。 【女性活躍の促進】 1. 漁協女性部の、地域の海を守るせっけん運動や植樹などの環境保全、岩手県漁業士の育成と活動支援に取り組む。 2. 漁協女性部の活動を中心として、地域水産物の魚食の価値を見直し、消費拡大と安心・安全な水産物供給のための衛生管理の啓蒙や浜料理のレシピ作成などの活動支援に取り組む。 【その他】 1. 宮古市教育委員会と漁協が連携して、市内の小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するための出前授業を推進するとともに、学校給食メニューに地域水産物を積極的に利用してもらい魚食普及に取り組む。 2. 子供から高齢者まであらゆる世代が住みやすく快適な生活環境を確保するため、漁協女性部と漁協青年部を中心とした、生活道路・漁港関連道路のゴミ拾い、草刈りや漁港、トイレの清掃の活動支援に取り組む
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・宮古市漁業担い手確保対策事業補助金（市）

（5）関係機関との連携

漁協は、あわびの密漁監視を強化するため、宮古警察署、宮古海上保安署、岩手県漁業取締事務所との連携により、情報共有を図りながら監視体制を強化する。

また、地元の小中学校、高等学校との連携により、新規漁業就業者確保のための漁業体験学習会などを開催する。

（6）取組の評価・分析の方法・実施体制

当期浜プランの取り組みの実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、当再生委員会では、浜プラン評価検討会を毎年2回（9月、3月）開催し、その結果を会員会議に報告・審議して決定し、次年度の取り組みの改善等につなげる。

なお、浜プラン評価検討会の構成委員は、14名（事務局長、岩手県担当者2名、宮古市担当者2名、漁業者（各地区総代議長）4名、漁協職員5名）とする。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

養殖わかめ水揚量	基準年	平成30年度～令和4年度5ヶ年平均 2,356,498kg
	目標年	令和10年度 2,520,900kg
養殖こんぶ水揚量	基準年	平成30年度～令和4年度5ヶ年平均 5,005,864kg
	目標年	令和10年度 5,120,580kg
う に 水 揚 量	基準年	平成30年度～令和4年度5ヶ年平均 15,082kg
	目標年	令和10年度 18,602kg
あ わ び 水 揚 量	基準年	平成30年度～令和4年度5ヶ年平均 14,783kg
	目標年	令和10年度 17,739kg
天然わかめ水揚量	基準年	平成30年度～令和4年度5ヶ年平均 45,236kg
	目標年	令和10年度 76,902kg

天然こんぶ水揚量	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度 5 ヶ年平均 160,072 kg
	目標年	令和 10 年度 244,111 kg
宮古市重茂水産体験交流館 利用者数	基準年	令和 2 年度～令和 4 年度 3 ヶ年平均 8,433 名
	目標年	令和 10 年度 12,800 名

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

目標とする漁家所得は、単価の変動に左右されることから、本プランの着実な実行による水揚量の増産と交流人口の拡充の成果を測る指標として、上記の主要な種目の水揚量と宮古市重茂水産体験交流館の施設利用者数を設定した。

基準年は、水揚量が所得目標と同様に平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 ヶ年平均値とし、施設利用者数は、令和 3 年 1 月に宮古市重茂水産体験交流館【えんやあどっと】が開館したことから、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 ヶ年平均値とした。

また、目標年の水揚量は、各年度の具体的な取り組みを踏まえ、所得目標の達成が見込まれる数値を算出し、施設利用者数は、大手旅行会社などとの連携・企画の充実による誘客促進としたものであり、妥当な設定である。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	原油価格が高騰した際の漁業用燃油等の値上がりに備え、漁業経費の圧縮を図り、漁家所得の向上を目的とする。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	水産業共同利用施設を整備することにより、浜の活力再生プランの着実な実施を目的とする。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	燃油消費量の削減が見込める機器を導入するなど、漁業経費の圧縮を図ることで、漁家所得を向上させ、市場競争力の強化を目的とする。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	競争力強化のために必要となる施設の整備等を推進するために、必要な施設整備およびそれら施設に関連する旧施設の撤去を支援する。
宮古市漁業担い手確保対策事業補助金（市）	漁業の担い手を確保し、漁業技術の習得と早期の経営安定を図るため、漁業に意欲を持って新規に参入する新規就漁者又は、新規就漁希望者に対し、就漁計画に基づき漁業技術の習得を支援する。